

広報



愛衛協



寅

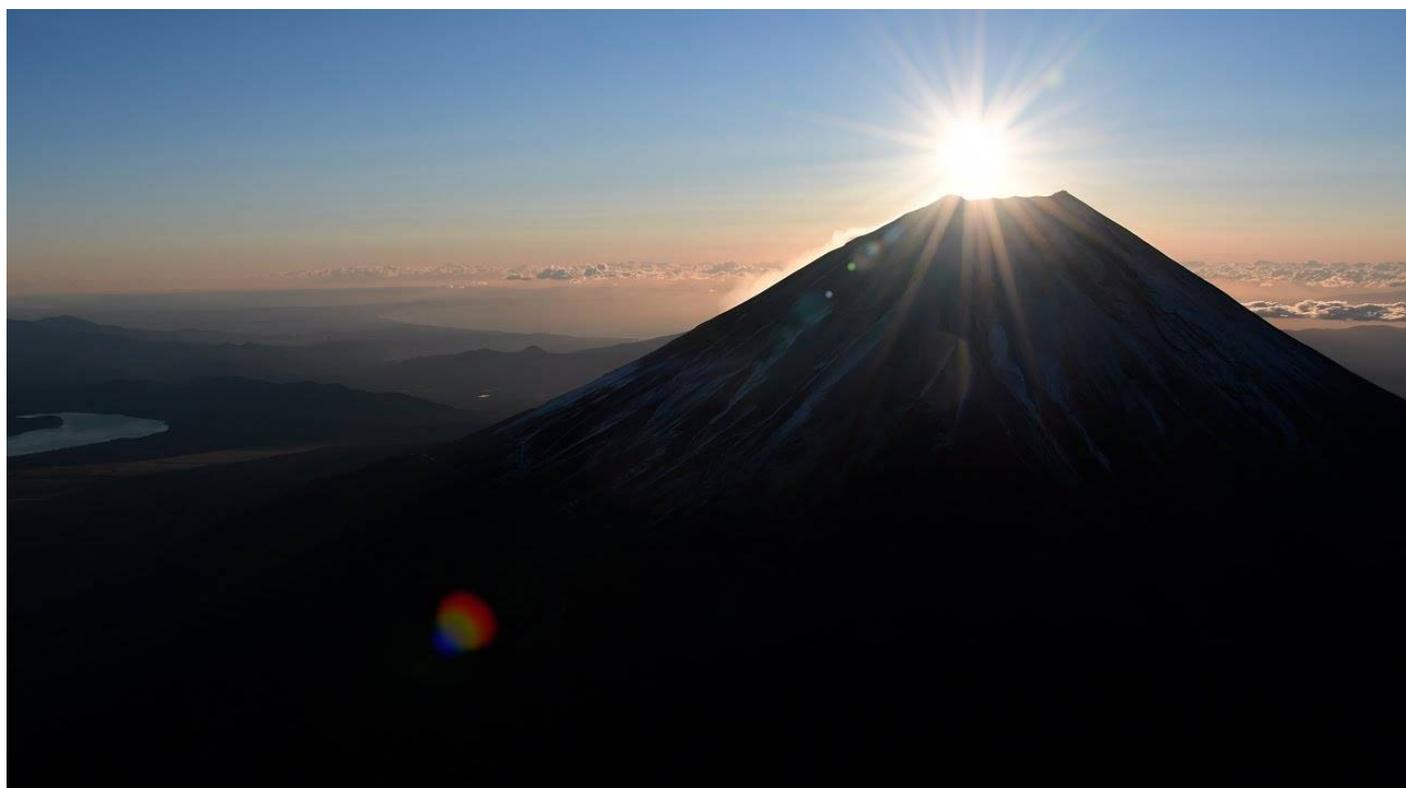
発行

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL 052-241-7692

新年あけまして

おめでとうございます





新年のご挨拶

理事長 永田 喜裕

組合員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

年も改まりましたが、未だに新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せず、例年と異なり心底から新年を祝う気持ちになれないところが正直な気持ちです。しばらくはこの状態が続くことを覚悟して、しっかりと各個人、会社、ともにできるだけ予防対策を講じてまいりましょう。

そのような中で、皆様方は、全市町村において滞ることなく一般廃棄物処理業務を遂行されました。

改めて、皆様方はじめ従業員の方々に心から敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐためとはいえ、通常総会、名刺交換会など諸行事の縮小・中止にご理解をいただき厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の懸念が解消され、皆様方を始め関係者の方々と、親しくお会いできる日を心待ちにしています。

さて、去年の一般廃棄物業界を取り巻く状況を顧みますと、これまでの「家電リサイクル法」や「自動車リサイクル法」など個別物品の特性に応じたりサイクルから、素材に着目した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定され廃棄物処理法の許認可を取得することなく、容リプラ及び製品プラの一括回収・処理へ他分野からの参入が可能となりました。

加えて、産廃と一廃を混合して収集運搬・処理を認める通知が出されるなど、循環型社会の構築や規制緩和を標榜した仕組みが設けられました。

これらの仕組みは、市町村の自治事務としての一般廃棄物処理の根本を揺るがすもので、今後とも注視していかなければならないと考えております。

また、当組合は、昭和39年11月に設立以来、半世紀以上にわたりし尿汲み取り、浄化槽清掃、ごみ処理など、一般廃棄物の適正処理を推進してきたことやダイコー事件での取組が認められ、小泉環境大臣から表彰状をいただきました。

今後とも、人口減少、循環型社会構築、3Rの推進、毎年繰り返される大規模災害など、一般廃棄物処理業界を取り巻く状況に大きな変化が生ずると考えられる中ですが、当組合として、国、自治体等の動向をとらえて一日たりとも欠かせない一般廃棄物処理事業を担っていく社会的使命を十分認識し、日々の業務を推進していかなければならないと考えています。

本年も、組合設立当初からの一貫した理念である相互扶助の精神の下に、一層の組織強化を図り一致団結し、生活環境に密着した事業活動を展開することにより地域社会に貢献してまいりたいと存じます。

結びに、皆様方のますますのご繁栄とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症が、県民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を与える中、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくため、オール愛知で一丸となって、感染症の「克服」に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの整備推進、世界最高クラスのアリーナとなる愛知県新体育館、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備着手など、感染症克服後を見据え、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形作っていけるよう、愛知を「前進」させた1年となりました。

世界は、グローバル化の進展やそれに伴う感染症リスクの増大、デジタル技術の急速な発展などにより、加速度的な変化を遂げています。今後も、愛知が日本の成長エンジンとして、我が国の発展を力強くリードしていくためには、そうした変化に的確に対応し、イノベーションを巻き起こしていかなければなりません。

今年も、国内外の優れたスタートアップと地域のモノづくり企業とのオープンイノベーションにより、イノベーションが次々と創出される、愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進するとともに、海外先進地域との連携を深め、世界に例を見ないグローバルなイノベーション創出拠点の形成を目指します。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

今年7月には、3年に一度の国際的な現代アートの祭典、国際芸術祭「あいち2022」を開催します。秋にはいよいよ、ジブリパーク全5エリアのうち、「青春の丘エリア」「ジブリの大倉庫エリア」「どんどこ森エリア」の3エリアが開業します。愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスをより一層高めてまいります。

2022年は、1872(明治5)年に現在の愛知県が誕生してから、150周年にあたる記念すべき年です。県民の皆様へ、郷土への愛着と誇りを改めて持っていただき、そして、将来も愛知県に住み続け、愛知をより良くしていきたいと思っただけけるよう、今年も全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2022年元旦



新年のごあいさつ

愛知県環境局長 岡田 守人

新年明けましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方には、健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

また、近年は、新型コロナウイルス感染への心配や不安もある中、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な御尽力をいただいている貴組合及び組合員の皆様方に、心からお礼申し上げます。

さて、環境行政におきましては、地球温暖化対策や生物多様性の保全といった地球規模の環境問題から、水や大気環境などの身近な安全・安心の確保の問題まで、取り組むべき課題が多数あります。

廃棄物行政に関しては、プラスチックごみ問題への対応が世界的な課題となっており、国は、昨年6月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定し、ワンウェイプラスチックの使用削減など、様々な取組を促進していくこととしております。

本県におきましても、2020年1月に発表した「あいちプラスチックごみゼロ宣言」等を踏まえ、プラスチックごみの更なる削減や循環利用に向けた取組を、県民、市町村、事業者の皆様方と連携しながら推進してまいります。

また、浄化槽行政に関しては、2019年6月の浄化槽法改正を受け、本県では同年10月に「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、全国初となる優良浄化槽保守点検業者の認定制度を創設したほか、保守点検業者から浄化槽管理者へ法定検査や清掃時期を通知すること等を新たに規定し、浄化槽の適正な維持管理の促進を図っております。

皆様の御協力により、貴組合所属の優良浄化槽保守点検業者の認定数や法定検査の受検数も着実に増加しており、その効果を実感しているところです。

今後も、県民に対する啓発を図るとともに法や条例を適正に運用し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と維持管理強化に取り組んでまいります。

こうした取組を進めていくためには、日頃から廃棄物処理や浄化槽清掃業務に携わっておられる愛知県衛生事業協同組合の皆様の御理解と御協力が不可欠です。引き続き御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年にあたり貴組合の御発展と組合員の皆様方の御活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



一般廃棄物の適正処理推進

国民の安心・安全確保に不可欠

一般社団法人 日本環境保全協会
会長 山条 忠文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会や生活様式の多様性変容にあっても、常に私共一般廃棄物処理事業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は、昭和36年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立して以来昨年60周年を迎え、私共は一層の一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

さらに今日私共は、一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・脱炭素を図るために食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、各種リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い喫緊の課題も踏まえ、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を推進してまいります。

結びに、愛知県衛生事業協同組合様が広く愛知県における生活環境の保全にさらなるご貢献をされますことに期待申し上げ、併せて貴組合のますますのご発展と役員・組合員皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、本年こそ一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い、年頭のご挨拶と致します。



年 頭 所 感

公益財団法人日本環境整備教育センター

理事長 由田 秀人

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より当教育センターの事業推進に対し、常日頃より格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、我が国の令和2年度末における汚水処理人口普及率は92.1%に達したものの、未だに約990万人が汚水処理施設を利用できない状況となっています。更に、現在も約380万基の単独処理浄化槽が残存しており、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の性能を確保するための法定検査実施率や浄化槽台帳整備が切実な問題となっています。

国内においては、浄化槽法が全面施行されてから30年以上が経過しましたが、その間、法制度の充実、より高性能な浄化槽の開発、並びにその普及が図られています。

平成17年以降14年ぶりに浄化槽法の一部を改正する法律案が成立し、令和2年4月1日に施行されました。法改正において、浄化槽処理区域の設定、特定既存単独処理浄化槽を指定して合併処理浄化槽へ転換を強化すること、集合処理を含めた市町村設置による浄化槽整備（公共浄化槽）を推進すること、地方公共団体が浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することなどが規定されました。また、浄化槽の適正な整備・推進のために、浄化槽の使用の休止に関する規定を設け、浄化槽管理士に対する研修の機会を確保すること等の強化が図られ、これからの浄化槽整備が一層加速されるものと思われま

す。2015年に採択された国連持続可能な開発目標（SDGs）目標6.3では、2030年までに未処理排水の割合を半減することが掲げられ、生活排水がもたらす影響は身近な衛生上の問題としてではなく、地球環境の保全、水環境の改善、水資源の消費と管理という観点からも世界規模で取り組むべき問題として提起されています。

単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、法定検査実施率の向上、浄化槽台帳の整備、活用により、浄化槽の担う役割、またその機能が広く一般にも認知され、更には途上国の開発協力の足がかりとなるような取り組みが重要と考えられます。

当教育センターは、長年にわたり、浄化槽の調査研究や技術開発、浄化槽関係技術者の養成、浄化槽に関する情報発信と普及啓発、国際支援を行ってきました。今後とも責任ある公益財団法人として役職員一丸となって取り組んで参りますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症の対応も含め、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
会長 関谷 俊征

あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年も引き続きコロナ禍のもとではありましたが、浄化槽法定検査、各種研修などの当協会にとって必須な事業を確実に実施できたことは、ひとえに皆様方や関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、下水道より、短期間で安価に設置でき、地震に対して強靱性を有し、被災後短期間で復旧できるなどの特長があります。

また、近年の人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、下水道に比べ、人口が分散した地域に適している浄化槽の重要性がより高まってきています。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理を適正に行うことが必要不可欠です。

日頃、清掃業務にご尽力されておられる貴組合の皆様には十分ご理解をいただいているところであります。

一昨年から続くコロナ禍の先行きは不透明ですが、いずれにしても、社会にとって必要な事業は今後も確実に実施していくものと考えております。

「県民の皆様の生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」協会として今後も、関係行政機関、貴組合の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に、より一層努めてまいりますので、これまで同様ご理解ご支援をよろしく願いいたします。

結びに、貴愛知県衛生事業協同組合のますますのご発展と組合員の皆様方のご活躍、健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦



新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会
理事長 松井 正範

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、生活・経済とも混乱が続きました。いくつかのイベントではクラスターが発生し、一年延期されて開催されましたオリンピック・パラリンピックは、ほぼ無観客での開催を余儀なくされるなど、異例づくめの一年であったと思います。

また、台風及びそれに付随する豪雨被害により、感染拡大を防ぐ中、被災した地域でも防災担当者、ボランティアの方々には頭が下がる思いであります。

そして今年こそは、感染拡大が終息し、経済が回復して、わたしたちの当たり前の日常生活が戻ってくること、だれもが安心して過ごせる明るい健やかな年になって欲しいものであると願っています。

パンデミックに伴い、生活環境が目まぐるしく変わってゆく中であっても、生活環境の根幹である生活排水の処理を担う浄化槽の維持管理を行う保守点検業者は、変わりゆく時代の要請に応えるべく、さらに維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆかねばなりません。

そのような中、私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

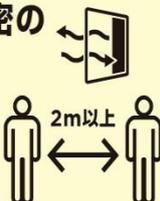
今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦

組合NEWS

環境省よりごみの収集運搬作業をされる皆様へ

POINT01. 作業前に心がけること

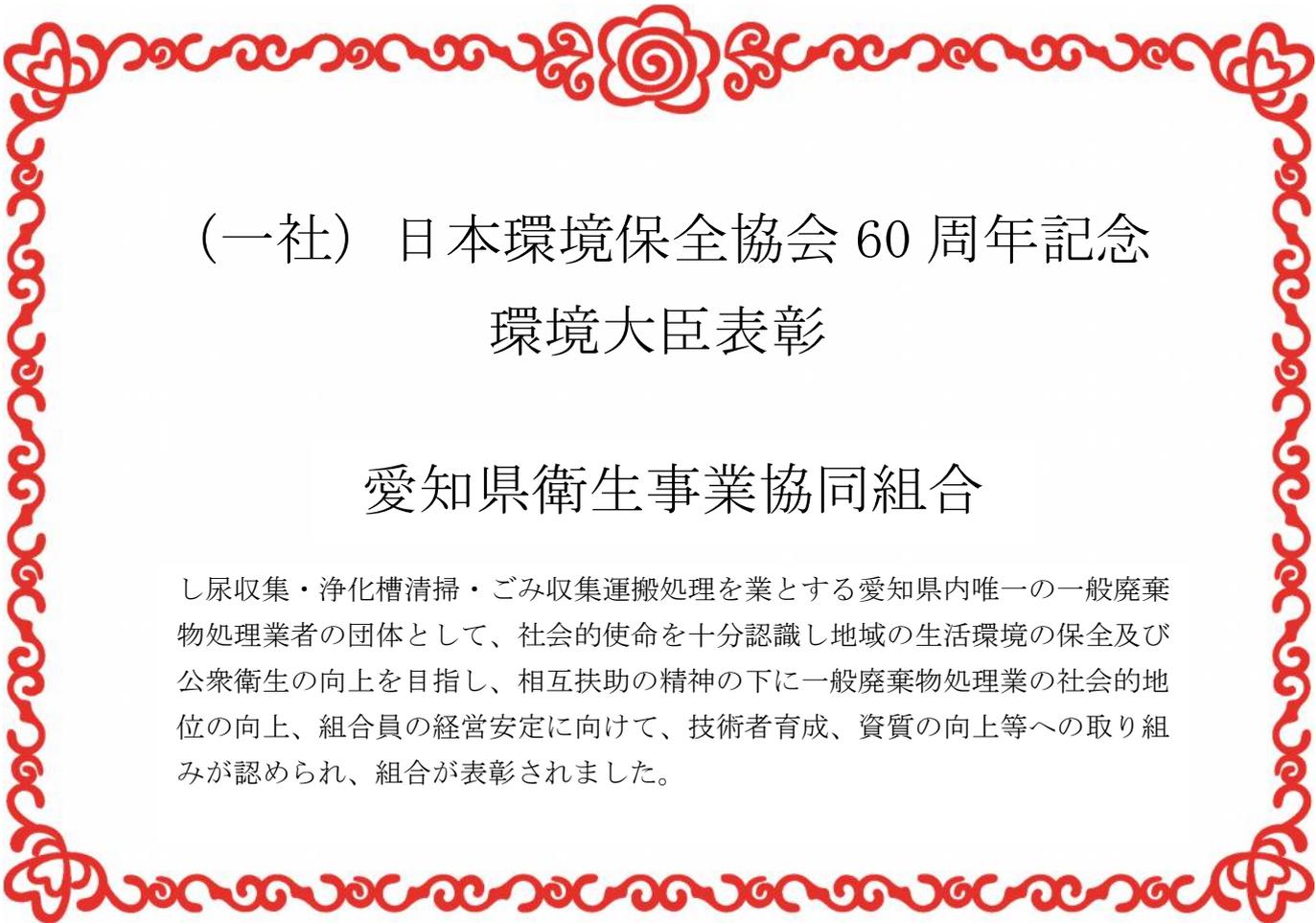
<p>その1 健康管理・体調把握の実施</p> <p>十分な睡眠をとる等の健康管理や定期的な体温測定による体調把握を実施してください。</p> 	<p>その2 3つの密の回避</p> <p>着替え等は、他の人と十分な距離をとりましょう。また、こまめに更衣室の窓やドアを開け換気しましょう。</p> 	<p>その3 手袋、ゴーグル、マスク等の防護具の適切な着用</p> <p>作業時のウイルス付着を防ぐために、手袋、ゴーグル、マスク等を着用しましょう。</p> 	<p>その4 肌の露出の少ない作業着(長袖・長ズボン)の着用</p> <p>作業着は、露出した肌へのウイルス付着を避けるために、長袖・長ズボンの着用を心がけましょう。</p> 
--	--	--	---

POINT02. 作業中・休憩中に心がけること

<p>その1 素手で触らない</p> <p>素手でごみに触れないようにしましょう。手袋の脱着時に素手で手袋の外面や顔に触れないよう注意しましょう。</p> 	<p>その2 こまめに消毒</p> <p>作業の合間に、機会を見つけてアルコール消毒液等による消毒を心がけましょう。</p> 	<p>その3 車の換気(窓開け)</p> <p>作業車の窓は開放し、常に換気されている状態を保ちましょう。(複数人乗る場合には必ずマスクを着用) ※気温や湿度の高いときには熱中症にも十分気をつけましょう。</p> 	<p>その4 休憩の際の3つの密の回避</p> <p>休憩時は、屋内・車内の場合は窓を開け、他の人と十分な距離をとり、近距離での会話等は控えましょう。</p> 
--	---	--	--

POINT03. 作業後に心がけること

<p>その1 消毒・洗浄の徹底</p> <p>帰着後は以下を重点的に消毒しましょう!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 車両の消毒・洗浄 消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウムで消毒と洗浄。(0.05%次亜塩素酸ナトリウムや70%の濃度のアルコールを用いた消毒) ● 運転席の消毒 ハンドル、シート、ドアノブなどを重点的に消毒。 ● スマホ、タブレット等の消毒 持ち帰ったスマホやタブレットは消毒。 ● 手袋、ゴーグルの消毒・洗浄 使用した手袋・ゴーグルをしっかりと消毒・洗浄。 	<p>その2 手洗いの徹底</p> <p>帰着直後と「その1」の消毒作業後は手洗いと、必要に応じて洗顔を行いましょう。</p> 	<p>その3 着替え時等の注意</p> <p>作業着を脱いだり防護具を外すときは、外面に触れないよう裏返しながらか、脱いだ作業着は洗濯しましょう。着替え・シャワー等の際には、他の人と十分な距離をとるなどしましょう。</p> 
--	--	--



(一社) 日本環境保全協会 60 周年記念
環境大臣表彰

愛知県衛生事業協同組合

し尿収集・浄化槽清掃・ごみ収集運搬処理を業とする愛知県内唯一の一般廃棄物処理業者の団体として、社会的使命を十分認識し地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指し、相互扶助の精神の下に一般廃棄物処理業の社会的地位の向上、組合員の経営安定に向けて、技術者育成、資質の向上等への取り組みが認められ、組合が表彰されました。



環境省環境再生・資源循環局長表彰

樋口 隆 理事 尾張テクアス(株)

一般廃棄物処理業により地域の環境保全に貢献した功績が認められ、また日本環境保全協会の代議員として環境保全に貢献してきた功績が認められ、令和3年10月1日「第35回浄化槽の日」に受賞されました

設立 60 周年記念

(一社) 日本環境保全協会会長表彰

優良事業従事者表彰

光崎滋仁 一宮中部衛生(株) 西山幸雄 (株)西山商店

脇田 宏 一宮中部衛生(株) 小俣礼次 トーエイ(株)

鈴木信宏 オオブユニティ(株) 小寺祐次 (株)尾東

30年以上永きにわたり勤務し、勤務態度は優秀で、強い責任感
をもち、それぞれの担当において業務に貢献してきた功績が認められ、表彰されました。



コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会のご案内

現在、急速に普及しているコンパクト型浄化槽の清掃に関し、浄化槽の清掃の実務に携わる方の知識と技術の向上を目的として、(公財)日本環境整備教育センターが実施致します。

記

開催日 : 令和4年2月22日(火) 9:30~16:30

受付期間 : ~令和4年2月7日(月)

(受講希望の方は事務局までご連絡下さい。申請書類をお送り致します。)

会場・・・名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル 9F ホール

受講料・・・10,800円

受講資格・・・浄化槽の清掃業務に従事している者であること。

定員・・・50名(定員になり次第、〆切ます。)

受付機関 : 愛知県衛生事業協同組合

以上

【教科目と講習時間】

講習内容(教科目)	講習時間
① 清掃実務(各型式の概要及び清掃の手順と留意事項)	4時間
② 技術的な動向と小内容型浄化槽の概要	1時間
③ 情報の共有と維持管理	30分
計	5時間30分

講習会の全課程を受講した方には、(公財)日本環境整備教育センター理事長名で受講証が交付されます。

